

令和4年度 第2回川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会
会議録

日 時 令和5年1月27日（金） 午後2時～午後3時45分

会 場 中央図書館7階
メディアセブン プレゼンテーションスタジオ
オンライン(Zoom)による開催併用

審議参加者 【委員】内山秀夫、中原三奈子、中村昌希、鈴木和子、山野栄三郎、一宮しのぶ、山田潤三、溝井留美、海老原和江、大上恭子、江田由佳、増淵久美子、鈴木玲

【事務局】濱田教育総務部長、丸山中央図書館長、高野中央図書館副館長、守屋前川図書館長、松崎新郷図書館長、川野横曽根図書館長、朝倉戸塚図書館長、渡部鳩ヶ谷図書館長、中央図書館 佐久間庶務係長、宮崎サービス第1係長、増田サービス第2係長、西牧副主幹、泉井主査、逸見主査、篠山主任、梅本主事

欠 席 者 【委員】相樂雅彦、杉林正敏

議 題

- ア 令和4年度図書館及び映像・情報メディアセンターの利用状況と事業報告について
- イ 令和4年10月から開始した図書館サービスについて
- ウ 横曽根図書館改築について
- エ 映像・情報メディアセンターの指定管理者の選定について
- オ その他

1 開会

2 会長挨拶

3 会議成立の宣言と会議録署名委員の指名

議長は、川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会条例第7条第2項により定足数を満たしたことにより、会議の成立を宣言するとともに、川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会規則第4条第2項により会議録署名人として中原副会長を指名した。

また、「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」の規定に基づき、この会議は公開である旨を宣言し、傍聴人がいないことを報告し、議事を開始した。

4 議事

○ 議題アについて、資料1に基づく

[意見・質問と回答]

委員

資料1、入館者数、延べ利用者数とあるがこちらの定義を教えてください。

事務局

入館者数は、館内に入館された人数を計上している。

延べ利用者数は図書館で資料を借りた人を計上している。一人の方が資料を借りたら、それは1利用者となる。同じ方が翌日来館し、資料を借りたらまた利用者に加算される。年間、一人の利用者が何回も来館して資料を借りたらそれは利用者数として計上されるものである。

委員

雑誌や新聞を読むだけで、資料を借りないという方もいると思うがどのように計上しているのか。入館者数はどのように把握しているのか。

事務局

入館者数に関しては図書館の入口に機械を設置しており、そこを通過した人を機械的に集計している。

委 員

地域館で独自に取り組まれている事業もあるが、それはなぜ資料に記載しないのか。折角、開催しているのだから、資料に載せたほうが良いのではないか。

事務局

資料は統計資料であり、前年度との比較を見るためのものである。独自事業は単年度で終わるものもあり、比較対象という意味では今までは載せていなかった。しかしながら、ご意見いただいた通り市民への周知という意味で今後記載することも検討したい。

他に意見・質問なし

○ 議題イについて、資料2に基づく

[意見・質問と回答]

委 員

電子図書サービスが開始したということだが、次回からの統計資料には電子図書サービスの利用者数も記載されるのか。

事務局

次回の資料からは記載されるものである。

委 員

来館困難者への宅配サービスについてであるが、更なる周知を行えば利用したいという方も増えると感じた。市役所からアピールして頂きたい。(要望)

他に意見・質問なし

○ 議題ウについて、 資料3に基づく

[意見・質問と回答]

委員

新築される横曽根図書館にある、おはなし会を行うという1階の「おはなしの部屋」であるが、わらべうたの会もここで行うのか？

事務局

今現在の運用予定ではわらべうたの会は2階の会議室で行う予定である。

委員

ぜひ、わらべうたの会も「おはなしの部屋」で行っていただきたい。2階のフロアだと近くに子供用のトイレがないため、親子で入りやすいトイレが近くにある「おはなしの部屋」が望ましい。それだけでなく、わらべうたの会からおはなし会に繋がっていく機会づくりにもなると考えるので検討して頂きたい。

事務局

これまでより、広く設計した「おはなしの部屋」でわらべうたの会を行うことで、ほかの来館者への周知にもなり、わらべうたの会に参加する機会づくりにもなると考えられる。今後の利用方法に関する貴重なご意見として頂戴する。

他に意見・質問なし

○ 議題エについて 資料4に基づく

[意見・質問と回答]

委員

現行指定管理者の現時点での評価を伺いたい。

また、次期指定管理者を選定する上での展望を伺いたい。

事務局

現状の評価についてであるが、コロナの影響もあり当初予定していた事業が出来ていなかった期間が多くあったため評価するには難しい状況である。しかしながら、現在、開催事業はコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、施設の貸出状況に関してもコロナ禍以前の状況とほぼ同程度の利用がされている。また、開催できなかった事業においてはこれからの期間でできるだけ開催するという報告をいただいております、以上のことから考えると、良くやって頂いていると評

働けるのではないかと考えている。

今後については、現在、図書館と比べるとメディアセンターの利用者は10分の1程度となっており、図書館の利用者がメディアセンターを訪れることも少ないと考えられることから、図書館とメディアセンターの連携を深めていけるような事業が出来ればと考えている。

他に意見・質問なし

○ 議題オについて

- ・利用者アンケートの実施について
- ・代価弁償の代価算定の変更（図書等の減免率の廃止）について
- ・利用カードの変更（素材・デザイン）について
- ・中央図書館の駐車場回数券配布の終了について
事務局から説明。

意見・質問なし

○ 議題以外について

[意見・質問と回答]

委員

見えない障害がある方々がたくさんいる中、そのような障害があることを知っていただき、そういった方々を含め誰もが利用しやすい図書館を目指していただきたい。（要望）

委員

中央図書館以外の図書館で職員の司書が少ない。経験豊富な司書を育てるのは大変時間がかかるため、委託業者さんのような短期間の人材ばかりではなく、今後の図書館を利用する方々のために、各図書館に職員の司書を増やしていただきたい。

事務局

図書館にとって継続して司書を育てていくことは大切な使命であると考えている。図書館が直接採用を行うことはできないが、「市民の方がこう望んでいる」という貴重なご意見のもと、今後の運営の参考にさせていただきたい。

委員

わらべうたの会の対象年齢である2～3歳になると、親御さんは産休や育休が明けてしまい図書館にこられなくなってしまう。わらべうたの会に限らず、おはなし会なども含めて対象年齢をいまの時代のニーズに合うように引き下げ、ないし引き上げていただくと、一度離れてしまった方々も戻って来てくださる機会につながるのではないか。

また、読み聞かせボランティアが基礎を学び返せるような講座や、やってみたい方、読み聞かせに興味がある方の足掛かりになる講座などを開催して頂きたい。(要望)

委員

図書館内の資料は、日本十進分類法に沿って配架されているが本の内容によってはその分類とすることが間違っていると感じるものが見受けられる。基準に従うのであれば正しいのかもしれないが利用者が利用しやすい図書館を目指すのであれば日本十進分類法に従う前に内容を精査し、しかるべき位置に配架すべきではないか。

事務局

書籍は日本十進分類法に沿って配架させていただいているが、ご意見いただいたように本の内容によっては分類をどう分けるか悩ましい書籍はある。その中で、ご利用者さんからの意見を参考に見出しを付けたりして対応する等できることもあるので、頂いたご意見は今後の配架の参考としたい。

委員

図書館は子育て関連の施設などと比べて、コロナに対する感染防止対策が、慎重で厳しいと感じる。おはなし会に参加する親子が年々減ってきている中で、わざわざ足を運んでくれている親子や、これから来てくれる親子の為に声出しなどに対する対策を緩和してほしい。(要望)

他に意見・質問なし

以上